

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月11日

静岡市長 難波 喬司

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ザ・ビッグ静岡城北店
静岡市葵区北安東五丁目 51-20
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
サカエ興業株式会社
代表取締役 庄林 寿
静岡市葵区鷹匠二丁目 3-16
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1,637㎡
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
984.86㎡
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
令和6年12月12日
- 6 届出年月日
令和6年9月24日